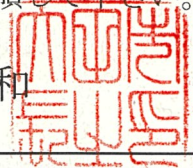


公 示 送 達 書

令和8年6月12日

下記の書類は、大田市役所税務課に保管してありますので、来所のうえ受領して下さい。

大田市長 楫野弘和



送達を受けるべき者の住所氏名	送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類を特定する情報（法令根拠）
	1 合同会社 轍	地方税法第451条

※ 注 意

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。